

令和3年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和3年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R1	R2	R3		
福井県	若狭町	若狭町	●	●	■	A	ワークショップ等を通じた商品開発が事業計画に基づいて適切に進められ、成果目標の達成もなされている。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である出川真也から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

出川真也

【意見聴取の概要】

新型コロナウイルスの影響等があるものの、成果目標の達成に向け、事業計画に基づいた取り組みが適切になされている。

また、商品製造に欠かせない原材料の確保ならびに確保のため、加工等の拠点を検討し、なおかつマニュアル化による対応を行うなど、継続的な商品化に向けた取り組みも適切に実施されている。